

基準18 前橋工業団地造成組合等開発地における建築

確認欄	書類の名称	備考
1	許可申請書（氏名にふりがな）	
2	委任状	
3	設計説明書 （自己の居住用住宅の場合は『設計概要書』）	
4	開発区域区域図(1/2,500)	
5	土地の登記事項証明書	
6	平成19年11月30日以前に前工団組合等が行った造成済み地であることを示すもの	
7	各階平面図（縮尺・延べ面積・容積率記入）	
8	求積図（求積者押印）	
9	立面図（最高の高さ記入）	
10	公図の写し（作成者押印）	
11	開発行為施行等の同意書（印鑑証明書添付）	所有権・抵当権・地上権・その他（ ）
12	水利権者の同意書	用水等水利権のある場合のみ添付
13	現況写真（2方向以上）	
14	開発区域位置図(都市計画図)	
15	土地利用計画図（縮尺記入）	
16	造成計画平面図	
17	造成計画断面図	（法29条申請の場合は必要）
18	排水施設計画平面図	
19	給水施設計画平面図	（自己の居住用住宅の場合は不要）
20	擁壁の詳細図（構造計算書添付）	
21	がけの断面図	
22	その他市長が必要と認めるもの	
23	その他の許可書の写し（占用・自費工事等）	
24	（ ）住宅団地、工業団地の場合当初想定した建築物の用途であること	
特記事項	<p>申請書は正・副（計2部）提出</p> <p>設計図には作成したものが記名押印または署名をすること</p> <p>許可申請の内容により上記書類の中で不必要となるものもありません、また上記以外に必要なものもあります。</p>	